

サトーグループ情報セキュリティ方針

サトーグループ（以下、「当社グループ」）は、お客さまからお預かりした情報資産を事故・災害・犯罪などの脅威から守り、お客さまならびに社会の信頼に応えられるよう、以下の方針に基づき情報セキュリティ対策に取り組めます。

1. 情報セキュリティ管理体制の構築

当社グループは、経営者主導で組織的かつ継続的に情報セキュリティの整備・改善に取り組み、当社が保有する全ての情報資産の保護に努め、社会から信頼を得られるよう、情報セキュリティ管理体制を構築します。

2. 適用範囲

本セキュリティ方針は、当社グループが業務上使用する全ての情報資産を対象とし、それらを取り扱う全従業員および業務委託先を適用範囲とします。

3. 情報セキュリティ対策の実施

当社グループは、本セキュリティ方針に基づいて社内規程、ルール等を整備し、法令、規制、規範、契約上の義務を順守して、適切に情報資産管理を行います。不測にも情報セキュリティに関わる法令違反や事故等が発生した場合には、原因究明、対策を迅速に実施し、影響を最小限とするとともに再発防止に努めます。

4. 情報セキュリティ教育の実施

当社グループは、全従業員ならびに関係者に対して、情報セキュリティリテラシーの向上を図るとともに、当社グループの情報資産の適切な管理を実行するための情報セキュリティ教育・訓練を継続的に実施します。

5. 業務委託先の管理体制強化

当社グループは、業務委託先等第三者と業務委託契約を締結する際には、業務委託先の適格性を十分に審査し、当社グループと同等以上のセキュリティレベルを維持するよう要請し、実行を監視します。

6. 継続的改善の実施

当社グループは以上の取り組みを定期的に評価、見直し、情報セキュリティ対策の継続的な改善に努めます。

制定日：2020年10月1日
サトーホールディングス株式会社
執行役員 CFO 兼 CCO 松本 房晃